

施策体系に係る改定の考え方

資料6

第2次計画		第3次 施策 記号	第3次計画（案）	考え方
施策1 住民主体の校区中心組織づくりと担い手養成			目標1 「我が事・まるごと」の地域福祉の仕組みが定着している ア せいか地域の絆づくりの拡充 ・ 住民「総担い手化」〔ボランティア等〕 ・ 社協・社会福祉法人の公益的活動 等 イ ふれあい・交流の居場所づくり ・ 新旧地域の住民交流の促進 ・ 民家活用 等 ウ 校区・日常生活圏域での実践の支援 ・ 住民活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> アからケは、最終的に「施策」の位置づけとなるもの。 ク、ケは、福祉計画の上位計画となることに伴って追加した新規項目。 施策領域のまとまりの粒度を調整。
1-1	校区住民組織の活動支援、しくみづくり	ウ		
1-2	地域福祉活動の担い手の養成、確保	ア		
施策2 せいか地域包括ケア体制づくり			目標2 その人の生活のしづらさを「まるごと」受け止める仕組み（絆ネット）を備えている エ 「まるごと窓口」の整備 ・ 住生活、日常生活〔平時／災害時等の備え、含、共生型サービス〕 ・ 社会参画〔「働く・輝く」場の開発〕 オ 「まるごと相談」の体制強化 ・ 多職種協働の前進 ・ 専門人材のマルチ化 等 カ 権利擁護と生きづらさの支援 ・ 成年後見制度、成年後見センター、虐待対策 等 ・ 自殺予防・自殺対策	
2-1	せいか地域包括ケアのしくみづくり	目標2		
2-2	身近な相談拠点、情報発信	エ		
2-3	権利擁護のしくみづくり	カ	目標3 地域共生社会の考え方が、町のまちづくりの基軸となっている キ 福祉教育の充実 ク ユニバーサルなまちづくり ・ バリアフリー化、ユニバーサルデザインの考慮、合理的配慮 ケ 地域福祉推進体制の再編 ・ 諸協議体の再編・整理（含、関連条例・要綱等の改定） 等	
施策3 人のつながりに支えられた要配慮者支援の体制づくり				
3-1	緊急災害時の要配慮者支援	エ		
3-2	災害時の要配慮者避難支援の充実	エ		
施策4 身近な居場所、活動拠点づくり				
4-1	身近な民家活用の支援策	イ		
4-2	地域福祉活動拠点の再整備	イ		
施策5 せいかならではの資源を生かした人のつながりづくり				
5-1	地域ぐるみの福祉教育の充実	キ		
5-2	自然環境や農業をいかした人のつながりづくり	ア		
5-3	健康づくり活動グループなどとの連携	ア		